

官報について知ってみよう

令和7年4月1日

「官報の発行に関する法律」施行

明治16年以降
紙で発行されていた

官報が

電子化されます



本日の官報 官報は、行政機関の休日を除き毎日発行しています。

本紙、号外、政府調達 8:30 発行

令和7年4月16日
全体目次はこちら

本紙
(第1446号)

📄 1-32頁[5MB]

号外
(第86号)

📄 1-96頁[4MB]

政府調達
(第69号)

📄 1-40頁[1MB]

出典：官報発行サイト
(<https://www.kanpo.go.jp>)

法律は、国会で成立しただけでは有効ではありません。そこで、官報です。講座では、官報の歴史や掲載記事について、わかりやすく説明します。お気軽にご参加ください。

「官報」は、国の法令や公示事項を掲載し、国民に周知するための「国の公報」です。

明治16年の創刊以来、紙の印刷物として発行されてきた官報は、「官報の発行に関する法律」の施行により、令和7年（2025年）4月1日から電子化されました。出典：内閣府ホームページ



講師：国立印刷局 官報部

2025年

日時

5月28日（水） 10:30～11:30

場所

大和市文化創造拠点 シリウス
4階図書館 健康テラス

申込

不要
どなたでも参加できます

当日先着
25名程度
参加無料
持物不要